

こころのケアセンターのサウンディング調査実施結果

1 参加事業者数 2者

2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要は以下のとおりです。

部分的な指定管理について
① 一部業務のみの指定管理や共同体の構成員という形で関わることができれば参入の幅は広がる。
② 建物の維持管理等一部業務のみの指定管理の公募であれば参入の幅は広がる。
指定期間について
① 建物の長寿化を視野に入れた管理、業務の慣れ、雇用等の点を考えると 5 年程度が妥当。
② 3～5 年という指定期間が一般的。3 年の指定管理であっても、例えば併せて 20 年計画を立てて下敷きとしておくことで、継続的・効率的な維持管理が可能。
公募情報等の入手について
① 社内データベース担当により随時情報を入手している。
公募期間について
① 事務的な書類の作成等作業については 2 ヶ月あれば可能だが、公募開始の 3 ヶ月程前には評価点や公募の体制等の情報があれば、より効果的な検討が可能になる。
② 事務的な書類の作成等作業については公募開始から 2 ヶ月で可能だが、事前調整は 3 ヶ月程度要すると推定される。事前に、重点を置く評価ポイントや公募体制等の代用の情報があれば、それに基づいて調整、検討を行える。
その他
① 施設の維持管理担当業務を総合的に請け負う方がノウハウを活かしやすい。建物の長寿化等の視点からも維持管理業務を一体化して運用することでのメリットが大きい。
② 指定管理者選定の要件に、例えば施設の長寿化の視点等を評価するといったものがあれば、自然とそういったノウハウを持ったところが参入しやすくなると思う。
③ コストダウンの面から見ると、人件費については複数施設の一括管理や機械化の導入等効率的な提案が可能。
④ 長期修繕計画の作成や SDGs に沿った取組、防災備蓄等に関して建物維持管理のノウハウを活かすことが可能。
⑤ 入札条件として、「公の施設の指定管理を請け負ったことがある会社」等となると新規参入のハードルは上がる。民間活力導入のためには、例えば「同じような床面積の施設の管理の経験」等の方がより多くの応札があると思われる。
⑥ コスト面や付加価値部分等、どこに重点を置いた評価となるのかが示されるとある程度募集者の意図を反映できるような企業が集まる可能性が高くなると思われる。

担当者：健康福祉部障害福祉局障害福祉課
いのち対策室 永田
TEL：078-362-3263
メール：Kenji_Nagata@pref.hyogo.lg.jp